

## 定年退職後も働く シルバー人材センターのお話し

平成30年10月記 足立秀一

先日（9月24日）の読売新聞の朝刊に掲載されていました記事を皆様の参考に纏め直し紹介させていただきます。

「定年退職後、元気なうちは働きたい」「社会貢献したい」、そうした意欲を持たれている方は、シルバー人材センターを一度訪ねてみて下さい。

### ◇シルバー人材センターについて

原則60歳以上で働く意欲のある人を対象に、臨時の短期的な仕事などを紹介してくれます。

#### 1. 目的

収入を目的とせず、働く事を通じた生きがい作りや社会参加。

#### 2. 入会

お住まいの市区町村にあるシルバー人材センターに会員登録をして下さい。

入会説明会が定期的に行われていますので、それに参加して申込書を提出し、年間1000～3000円台（各市町村で異なる）の会費を納めます。

#### 3. 仕事の紹介

各センターが、地元の民間企業や自治体、一般家庭から仕事を請け負って、会員に提供されます。依頼された仕事が、希望と合わなければ断ることも可能です。仕事の紹介は、就業時間が、概ね「月10日程度以内」または「週20時間を超えない」と云う事を目安に、会員に公平に仕事が割り当てられます。

ちなみに2017年度の平均的な終業日数は月9.4日でした。

#### 4. 仕事の例

公園などの清掃や植木の枝切り、障子の張り替え、宛名書き、など。

また、観光ガイドや空き家の管理、電球の交換やごみ出しなどに困る高齢者のお手伝いなどもあります。

その他にも介護施設や保育所、スーパーなどに派遣されて働く仕事もあります。

#### 5. 報酬

働いた対価として「配分金」と呼ばれる報酬が受け取れます。

派遣で働いた場合は、終業時間に応じた賃金を受け取れます。

2017年度の平均的な月収は約3万6000円でした。

#### 6. 最後に

「シルバー人材センターの会員になると就業の機会を得ながら生きがい作りや健康維持、さらに一緒に働く仲間も得られる魅力もあります。」ので、是非参加をと結ばれていました。